「宇土市網津公民館網引分館」における指定管理候補者の選定結果について

宇土市では、「宇土市公民館条例」第14条の規定に基づき、「宇土市網津公民館網引分館」の指定管理者について、宇土市指定管理者選定委員会での審査を経て、「宇土市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第4条の指定管理候補者の選定の特例により、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

- 1 施設の名称宇土市網津公民館網引分館
- 2 指定管理候補者 網引地区振興会 会長 鎌賀 和夫 宇土市網引町790番地1
- 3 指定期間 令和8年4月1日~令和13年3月31日
- 4 字十市指定管理者選定委員会

開催日:第1回 令和7年10月24日

委 員:光井 正吾(副市長(委員長))

古川 隆雄(学識経験者)

中川 愼一(施設利用者等)

上野 辰巳 (施設利用者等)

前田 一孝(教育長)

池田 和臣(教育部長)

※「宇土市指定管理者選定委員会採点集計表」参照

## 5 選定に至った経緯、理由

審査基準表による採点は、委員1人当たりの持ち点が100点で、出席委員(6人)で600点が満点となるが、当委員会では、この採点において、全体の6割以上の点数、すなわち360点以上の合計点数が獲得できれば、指定管理者として適切であると判断している。

今回の審査による採点の結果、総合点が443点(委員1人平均73.8点) となり、特に、利用者増加のための地域、関係機関等との連携などが選定委員 会で評価を得た。

この選定委員会の結果を踏まえ、「網引地区振興会」を指定管理候補者として選定することとした。

## 宇土市指定管理者選定委員会採点集計表

施設名:網津公民館網引分館

選定基準(指定手続条例第3条)	評価項目	配点合計	網引地区振興会
	利用者の増加を図るための具体的手法及び期 待される効果	240	183
	サービスの向上を図るための具体的手法及び 期待される効果		
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可 能性		
事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	施設の管理運営に係る経費の内容	180	124
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	安定的な運営が可能となる人的能力	180	136
	安定的な運営が可能となる経理的基盤		
合計点		600	443